

るJCPOAの履行開始に必要な措置の完了を確認する報告書を発表したことを受け、米国はイランに対する核関連制裁を停止し、EUは一部制裁を終了したほか、安保理決議第2231号に基づき、イランの核問題にかかる過去の国連安保理決議の規定が終了した。

その後も、IAEAは、イランが合意を順守していることを累次確認しているが、トランプ米大統領は18(平成30)年5月、現在のイランとの合意では、完全に履行されたとしても短期間で核兵器を完成させる寸前までたどり着ける、また、弾道ミサイル開発への対応に失敗しているなどと指摘したうえで、米国は合意から離脱すると表明した。トランプ政権は同年11月に、JCPOAの下で解除されていた制裁を全て再開³⁹するとともに、米国はイランと新しくより包括的な合意(ディール)を行う用意があるとし、イランに対して交渉の

テーブルに着くことなどを要求している。一方、イランは米国による制裁の再開に反発し、19(令和元)年5月、JCPOAから離脱するつもりはないとしつつ、JCPOAの一部義務の停止を発表した。これを受け、米国はイランに対し鉄鋼やアルミニウムなどの分野で新たな制裁を科した。また、同月、米国は自国の部隊や利益などに対するイランの脅威に対応するためとして、空母打撃群及び爆撃機部隊などを米中央軍に派遣するなど、両国の間では緊張が高まっている⁴⁰。このような中、EUや英仏独はイランにJCPOAのさらなる離反を回避し、JCPOAを維持するよう求めている。また、安倍内閣総理大臣は19(令和元)年6月12日から14日までイランを訪問してローハニ大統領やハメネイ最高指導者と会談し、緊張緩和や情勢の安定化を働きかけた。引き続き、イラン情勢をめぐる今後の動向を注視していく必要がある。

第7節 国際テロリズム・地域紛争などの動向

1 全般

1 最近の動向

グローバルな安全保障環境においては、一国・一地域で生じた混乱や安全保障上の問題が、直ちに国際社会全体に影響を及ぼす不安定要因として拡大するリスクが増大している。

世界各地において、民族、宗教、領土、資源などの問題をめぐる紛争や対立が、依然として発生又は継続している。とりわけ、政権交代に伴う権力闘争が部族間、宗派間、党派間の対立を生起又は助長させるとともに、こうした対立が、経済・社会格差や高い失業率などに対する国民の不満を背景に、長期化・過激化する例がみられる。そして、こうした紛争や対立に伴い発生した人権侵害、難民、飢餓、貧困などが、紛争当事国にとどまらず、

より広い範囲に影響を及ぼす場合がある。

また、政情が不安定で統治能力がぜい弱な国において、国家統治の空白地域がアルカイダや「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)をはじめとする国際テロ組織の活動の温床となる例も顕著にみられる。こうしたテロ組織は、不十分な国境管理を利用して要員、武器、資金などを獲得するとともに、各地に戦闘員を送り込んで組織的なテロを実行させたり、現地の個人や団体に対して何らかの指示を与えたりするなど、国境を越えて活動を拡大・活発化させている。さらに近年では、インターネットなどを通じて世界中に暴力的過激思想を普及させている。その結果、欧米などの先進国において、社会への不満から若者がこうした暴力的過激思想に共感を抱き、国際テロ組織に戦闘

39 具体的には、イラン政府による米ドル購入の禁止、イランからの石油・石油製品・石油化学製品の購入の禁止、イラン中央銀行などの金融機関との取引の禁止などが含まれる。19(令和元)年5月には、一部国・地域への石油等の購入の禁止に係る適用除外措置も廃止された。

40 19(令和元)年6月、ホルムズ海峡付近において日本関係船舶を含む民間船舶が攻撃を受ける事案が発生した。米国はイラン又はその代理勢力が実施したと指摘する一方、イランはこれを否定している。また、同月、米国の無人偵察機がホルムズ海峡上空でイランの地对空ミサイルに撃墜される事案が発生した。米国は、同機が国際空域で撃墜された旨主張する一方、イランは同機が領空侵犯したために撃墜したと主張している。

員などとして参加するほか、自国においてテロを行う事例がみられる。このように、国際テロ組織の活動は、引き続き国際社会にとって重大な課題となっている。わが国との関係でも、シリアやバングラデシュで日本人が殺害される事件が発生しており、日本人がテロの対象に挙げられている¹。国際テロの脅威に対しては、わが国自身の問題として正面から捉えなければならない状況となっている。

2 国際社会の取組

このような複雑で多様な不安定要因に対し、国際社会がそれぞれの性格に応じた国際的枠組みや関与のあり方を検討し、適切な対処を模索することがより重要となっている。こうした中、近年国連PKO²の任務は、停戦や軍の撤退などの監視といった伝統的な任務に加え、武装解除の監視、治安部門の改革、選挙や行政監視、難民帰還などの人道支援など、文民や警察の活動を含む幅広い分野にわたっており、特に文民保護や平和構築などの任務の重要性が増している。

Q参照 図表 I -3-7-1 (現在展開中の国連平和維持活動)

また、国連PKOの枠組みのみならず、国連安保理に授權された多国籍軍や地域機構などが、紛争予防・平和維持・平和構築に取り組む例もみられる。アフリカにおいては、アフリカ連合 (AU)³ African Unionなどの地域機構が国連安保理決議に基づいて活動を行い、その後、国連PKOが権限を引き継ぐ例もある。また、アフリカ各国の自助努力を促すという長期的観点から、現地の統治機関の強化や軍・治安機関の能力向上のため、国際社会は助言や訓練支援、装備品供与などの取組を行っている。

国際テロ対策に関しては、テロの形態の多様化やテロ組織のテロ実行能力の向上などにより、テロの脅威が拡散、深化している中で、テロ対策における国際的な協力の重要性がさらに高まっている。現在、軍事的な手段のみならず、テロ組織の資金源の遮断、テロリストの国際的な移動の防止、暴力的過激思想の拡散防止などのため、各国が連携しつつ、様々な分野における取組が行われている⁴。

2 国際テロリズムをめぐる動向

1 ISIL系国際テロ組織の動向

(1) 組織目標・概要

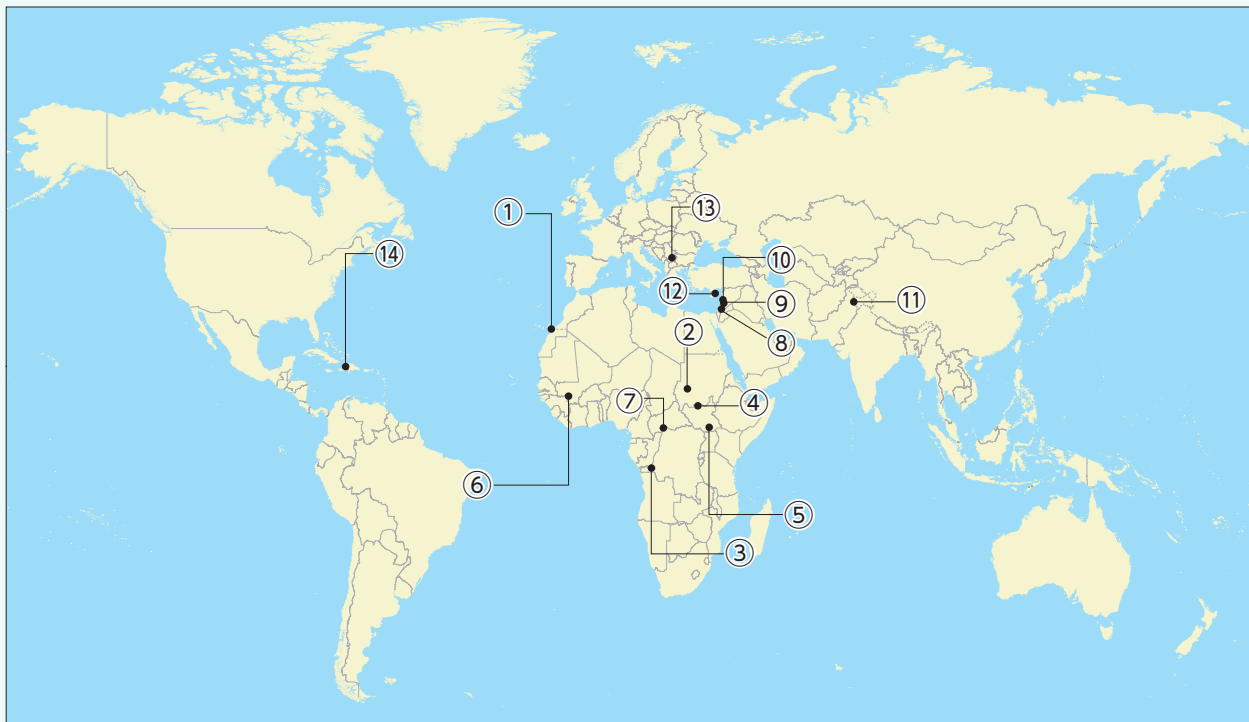
ISILは従来の国家による統治体制を真っ向から否定し、独自のイスラム法解釈に基づくカリフ制国家の建設やスンニ派教徒の保護などを組織目標としている。14 (平成26) 年6月、指導者バグ

ダーディーを「カリフ」⁵とする「イスラム国」の樹立を一方向的に宣言し、整備された組織機構や独自通貨の発行などを通じて、イラクとシリアにまたがる一定の領域を事実上支配した。

ISILは、サイバー空間を活用した高度な広報戦略のもと、ソーシャル・メディアなどを通じて巧みに組織の宣伝や戦闘員の勧誘を実施してきた。

- 1 15 (平成27) 年初頭、シリアにおける邦人殺害テロ事件において、ISILは日本人をテロの対象とする旨を明確に宣言した。さらに同年2月に発行されたISIL機関誌「ダービー」第7号では、同事件についての記述があり、改めて日本人及びその権益を標的としたテロを呼びかけた。同年9月には、第11号において、ボスニア、マレーシア及びインドネシアに所在する日本の外交使節を標的としたテロ攻撃を呼びかけている。また、同年10月のバングラデシュ邦人殺害事件についても、第12号 (同年11月発行) において言及したうえで、日本国民及び国益が攻撃対象であると改めて警告している。
- 2 19 (平成31) 年3月末現在、全世界で14の国連PKOが設立されている (122か国、約8万8,480人の軍事・警察要員と、約1万2,930人の文民要員が国連PKOに参加している)。このうち、10の国連PKOが中東・アフリカ地域に設立されている。(図表 I -3-7-1 参照)
- 3 アフリカ55か国・地域が加盟する世界最大級の地域機構。平和維持活動の主体としてアフリカ待機軍 (ASF: Africa Standby Force) を設置し、アフリカを5つの地域に区分して、それぞれに旅団規模の部隊を整備してきた。2016年には北部を除く4つの地域で完全な能力の獲得が宣言された。これまでに展開実績はなし。
- 4 14 (平成26) 年9月、国連安保理は、テロ行為の実行を目的とした渡航を国内法で犯罪とすることなどを求めた、外国人テロ戦闘員問題に関する決議第2178号を採択した。同決議では、テロ行為への参加の目的で自国領域内に入国又は通過しようとしていると信じるに足りる合理的な根拠を示す信頼性の高い情報を有する場合、当該個人の領域内への入国又は通過を阻止することを義務づけるなどの措置を含んでいる。また、15 (平成27) 年6月にドイツで開催されたG7首脳会議では、テロリストの資産凍結に関する既存の国際的枠組みを効果的に履行するとのコミットメントが再確認されている。さらに、17 (平成29) 年6月には、フェイスブックやマイクロソフトなどの米国大手IT企業4社は、暴力的過激思想の拡散防止のための新たな業界団体の設立を発表した。
- 5 アラビア語で「後継者」を意味する。預言者ムハンマド没後、イスラム共同体を率いる者に対して用いられ、その後ウマイヤ朝やアッバース朝などいくつかの世襲王朝君主がこの称号を用いた。

図表 I -3-7-1 現在展開中の国連平和維持活動



(注) 国連による(2019年3月末現在)

アフリカ

	ミッション名	設立
①	国連西サハラ住民投票監視団 (MINURSO)	1991.4
②	ダルフル国連・アフリカ連合同ミッション (UNAMID)	2007.7
③	国連コンゴ民主共和国安定化ミッション (MONUSCO)	2010.7
④	国連アビエ暫定治安部隊 (UNISFA)	2011.6
⑤	国連南スーダン共和国ミッション (UNMISS)	2011.7
⑥	国連マリ多面的統合安定化ミッション (MINUSMA)	2013.4
⑦	国連中央アフリカ多面的統合安定化ミッション (MINUSCA)	2014.4

中東

	ミッション名	設立
⑧	国連休戦監視機構 (UNTSO)	1948.5
⑨	国連兵力引き離し監視隊 (UNDOF)	1974.6
⑩	国連レバノン暫定隊 (UNIFIL)	1978.3

アジア

	ミッション名	設立
⑪	国連インド・パキスタン軍事監視団 (UNMOGIP)	1949.1

欧州

	ミッション名	設立
⑫	国連キプロス平和維持隊 (UNFICYP)	1964.3
⑬	国連コソボ暫定行政ミッション (UNMIK)	1999.6

米州

	ミッション名	設立
⑭	国連ハイチ司法支援ミッション (MINUJUSTH)	2017.10

その結果、ISILの呼びかけに応じて、イラク及びシリアの国外から4万人以上にのぼる外国人戦闘員などが両国に移住したとの指摘がある。

ISILが保有する武器や弾薬については、占領したイラク軍の施設などから奪取したほか、密輸、略奪などを通じても入手しているとされる。また、武器の製造や改良にも着手しているとされ、合法的な取引を通じて入手した化学物質などから即席爆発装置 (IED) を製造し、自爆攻撃などに利用しているとの指摘がなされている⁶。さらに、無人機の活用も指摘されており、ISILは手りゅう弾などを搭載できるように小型商用無人機を改良しているとみられ⁷、無人機から爆薬を投下して敵車両などを攻撃したとする動画を公開している⁸。また、無人機で撮影した動画を活用して自爆攻撃用の車両を巧みに誘導し、被害の拡大を図っていたとの指摘もある⁹。

(2) 対ISIL軍事作戦の進展とISILの現状

ISILは、13 (平成25) 年以降、宗派間の対立や内戦により情勢が不安定であったイラク、シリアにおいて勢力を拡大させ、14 (平成26) 年1月以降、シリア北部・東部、イラク北部などを制圧した。これを受け、米国が主導する有志連合軍は、同年8月以降イラクにおいて、また同年9月以降はシリアにおいても空爆を実施している¹⁰。また有志連合軍は、現地勢力に対する教育・訓練や武器供与、特殊部隊による人質救出などにも従事している。

こうした軍事作戦との連携により、イラクにおいては、イラク治安部隊 (イラク軍のほか、準軍

隊や警察を含む) やクルディスタン地域政府の軍事組織「ペシュメルガ」が国内要衝都市の奪還を進めた。その結果、17 (平成29) 年12月には、イラク政府がイラク全土をISILから解放したと宣言した。またシリアでも、現地のクルド人勢力とアラブ人勢力を主体とする「シリア民主軍」が、米国などの支援を受け、イスラム国の首都とされるラッカをはじめ、同国北部や東部におけるISILの拠点を奪還した。19 (平成31) 年3月には、「シリア民主軍」がシリア東部のISILの最終拠点を制圧したことを受け、トランプ米大統領が声明で有志連合とともにシリア及びイラクにおけるISILの支配地域を100%解放したと宣言した。

一方ロシアも、アサド政権の存続やシリア国内のロシア軍基地¹¹の防衛などを目的に、15 (平成27) 年9月からシリアでの軍事作戦を開始した。この軍事作戦において、ロシア軍は空爆や洋上からの巡航ミサイル攻撃のほか、戦略爆撃機からの衛星誘導を活用した精密誘導弾による攻撃、一時的に展開させた空母の艦載機による空爆などを実施した¹²。こうしたロシアの支援を受け、アサド政権は主にシリア南部や東部におけるISILの拠点を制圧し、17 (平成29) 年12月、ロシアはISILからのシリア全土の解放を宣言した。これに伴いロシアは、シリア国内のロシア軍基地は維持しつつ、シリアに展開していた露軍の一部を撤退させると発表した。

このように対ISIL軍事作戦に進展がみられている一方、依然として数千人の戦闘員がイラク、シリアの国境付近を中心に潜伏しているとみられている¹³。この点、両国内の様々な地域で、ISILの

6 ISILが14 (平成26) 年7月から16 (平成28) 年2月に使用したIEDについては、約50社 (計20か国に所在) が製造・輸出した部品がISILの手に渡り、ISILはこれらを入手後1年以内には使用したとの指摘がなされている。

7 近年、ドローンを用いたテロ事案 (未遂を含む) が各国で発生している。例えば、18 (平成30) 年11月、トルコ南東部において複数の政府施設に対して、クルド労働者党 (PKK) によるドローン攻撃未遂事案が発生したとされる。今後、こうした脅威に対抗するための技術に関する研究開発も重要なものとして認識されており、例えば、小型UAVに対しては、小型UAVの探知・識別能力が高いレーダーの開発のほか、米陸軍は、レーザー兵器や無線妨害装置による小型UAVの撃墜についての試験を行っている。

8 こうした攻撃により、車両の一部を破壊し、戦線から離脱させることを目的としているとの指摘がなされている。

9 ISILは無人機を用いて上空から標的を発見し、待機している自爆要員に攻撃開始を指示したり、最適な経路を指示することで、攻撃の効果を高めているとの指摘がなされている。

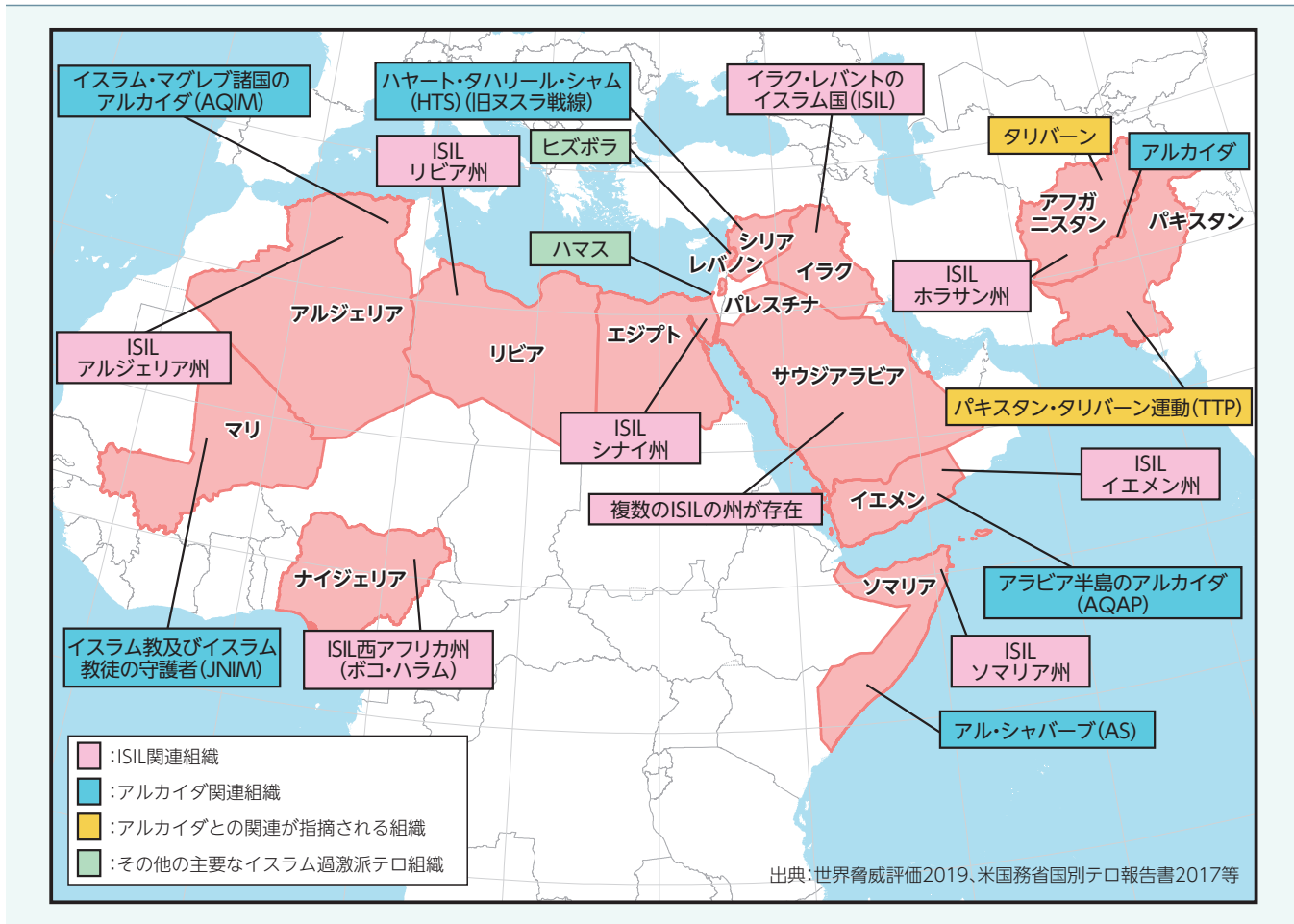
10 17 (平成29) 年8月現在、有志連合軍は、イラクで1万3,331回、シリアで1万1,235回の空爆を実施している。

11 ロシアにとって、タルトゥースはシリア国内においてロシア唯一の地中海に面した海軍基地であり、艦船に対する燃料・食料などの供給や艦船の修理を実施できるドックがあるとされている。

12 ロシアによる一連の軍事行動については、自国の軍事的な能力を誇示するとともに、その能力を実証するために行われたものであるとの指摘がある。また、軍事作戦の標的はISILではなく、アサド政権と対立する反体制派であるとの指摘もなされている。

13 19 (平成31) 年1月に米国家情報長官が発表した「世界脅威評価書」において、ISILは今なおイラク、シリアにおいて数千人の戦闘員を擁しているとされている。

図表 I-3-7-2 アフリカ・中東地域の主なテロ組織



戦闘員によるものとみられる治安部隊、有志連合軍、市民などを標的としたテロが発生しており¹⁴、ISILは依然活動を継続しているとみられる。

(3) イラク・シリア国外への拡散

ISILが「イスラム国」の樹立を宣言して以降、イラク、シリア国外に「イスラム国」の領土として複数の「州」が設立され、こうした「州」が各地でテロを実施している。

【参考】 図表 I-3-7-2 (アフリカ・中東地域の主なテロ組織)

特にアフガニスタンにおいては、首都カブールなどにおいて、「イスラム国ホラサン州」によるテロが多発している¹⁵。また「ホラサン州」は、18 (平成30) 年9月のイラン南西部における軍事パレード襲撃事件や、同年11月のパキスタン北西

部の市場における自爆テロについても、犯行声明を發出している。そのほか、イエメン、エジプト、リビア、ナイジェリアなどにおいても、ISILの「州」が犯行を自認するテロが確認されており、今後もこうした組織によるテロの脅威が継続するとみられる。

さらに、東南アジアにおいても、ISILを支持する組織が存在し、治安部隊や市民を標的としたテロ攻撃を実施している。フィリピンでは、17 (平成29) 年5月、ISILに忠誠を誓う組織が同国南部のミンダナオ島・マラウィ市の一部を占拠した。同年10月にフィリピン政府が戦闘の終結を宣言したものの、現在も組織関係者の捜索などが続けられており、18 (平成30) 年11月の同国南部での国軍に対する襲撃事件や、19 (平成31) 年1月の教会爆破事件について、ISILが犯行声明を發出

¹⁴ シリアにおいては、例えば18 (平成30) 年7月、南部スワイド県において自爆や襲撃が相次いで発生し、221人が死亡したテロ攻撃について、ISILが犯行声明を發出している。またイラクにおいても、同年12月に発生した北部ニナワ県における自動車爆弾爆破事件について、ISILが犯行声明を發出している。

¹⁵ 政府機関、シーア派や他教徒、教育施設などを標的としたテロ攻撃のほか、18 (平成30) 年10月には、下院議会選挙候補者の選挙集会や選挙委員会を狙った自爆テロについて、ISIL ホラサン州が犯行声明を發出した。

した。またインドネシアにおいても、18（平成30）年5月、東ジャワ州スラバヤにおいて、家族による連続自爆テロが発生し、ISILが犯行声明を出している。このように、ISILの脅威が東南アジアにも浸透していることが懸念される¹⁶。

さらに、19（平成31）年4月、南アジアのスリランカにおいて邦人の犠牲者を出す大規模な同時爆破事件が発生した。スリランカ当局は、現地のイスラム過激派組織を実行犯として摘発する一方、同組織が海外のテロ組織の支援を受けた可能性に言及している。事件後、ISILが犯行声明を発売しており、米国は、今回のテロについて、ISILに感化された犯行の可能性があるとして指摘している。

(4) 外国人戦闘員

14（平成26）年以降のISILの台頭を受けてイラク、シリアに流入する外国人戦闘員の数は、その後ISILの勢力が縮小するにつれて減少しつつあるとみられる¹⁷。一方、こうした戦闘員が両国で戦闘訓練や実戦経験を積んだ後、本国に帰国してテロを実行する懸念は引き続き存在する。17（平成29）年10月時点で、イラク、シリアから少なくとも5,600人の外国人戦闘員が帰国したとされており¹⁸、欧州では、15（平成27）年11月にパリで発生した同時多発テロや、16（平成28）年3月にベルギーで発生した連続爆破テロのように、シリアでの戦闘に参加したISILの戦闘員が関与したとみられるテロが発生した¹⁹。今後もこのような外国人戦闘員によるテロを防止するため、国際社会による様々な取組が求められる。

2 アルカイダ系国際テロ組織の動向

(1) アルカイダ

アルカイダは、これまでに前指導者のウサマ・ビン・ラーディンをはじめ、多くの幹部が米国の作戦により殺害されるなど弱体化しているとみられる。しかしながら、北アフリカや中東などで活動する関連組織に対して指示や勧告を行うなど、中枢組織としての活動は継続している。また、現在の指導者であるザワヒリは欧米へのテロを呼びかける声明を繰り返し発売しており²⁰、アルカイダによる攻撃の可能性が根絶されたわけではない。

(2) アラビア半島のアルカイダ (AQAP)

イエメンを拠点に活動するイスラム教スンニ派の過激派組織AQAPは、主にイエメン南部で活動し、敵対するイエメン治安部隊や反体制派武装勢力ホーシー派との戦闘を継続している。米国は無人機による空爆を継続²¹し、AQAPの幹部を多数殺害してきた。しかし、AQAPはイエメン情勢の混乱に乗じて同国内で一定の勢力を維持しているほか、インターネットを通じて宣伝動画や機関誌を公開し、暴力的過激思想を拡散させている。

(3) イスラム・マグレブ諸国のアルカイダ (AQIM)

アルジェリアに拠点を置き、近隣のマリ、チュニジア、リビアなどでも活動するイスラム教スンニ派の過激派組織AQIMは、主にアルジェリアの治安部隊や欧米人を標的としたテロ攻撃や誘拐事件を起こしてきた²²。13（平成25）年に開始されたフランス主導の軍事介入やアルジェリア当局に

¹⁶ フィリピン・マラウィ市における戦闘には、フィリピン人のほか、インドネシア人やマレーシア人もISIL支持組織に参加したとみられている。

¹⁷ 17（平成29）年10月、有志連合軍の報道官は記者会見において、イラク、シリアに流入する外国人戦闘員について、現在はほぼゼロになっているとの認識を示した。

¹⁸ Soufan Centerによると、帰国した外国人戦闘員の国別人数は、チュニジア約800人、サウジアラビア760人、英国425人、ドイツ約300人、フランス271人などとなっている。

¹⁹ 15（平成27）年11月にパリで発生した同時多発テロでは、難民・移民の流入に紛れて欧州に入った実行犯の存在が指摘されている。また、16（平成28）年3月にベルギーの首都ブリュッセルの空港や地下鉄の駅における連続テロについては、実行犯がシリアにいる指令役と疑われる人物とテロ計画について協議していたと指摘されている。

²⁰ 最近では、18（平成30）年9月11日、米国同時多発テロから17年が経過したことに合わせて、イスラム教徒に対して米国への攻撃を呼びかける声明を発売した。

²¹ 米中央軍は、18（平成30）年1月にイエメンにおいてAQAP及びISILを標的とした空爆を計10回実施したほか、2月から9月にかけて、AQAPを標的とした空爆を26回行ったと発表している。

²² 13（平成25）年1月にアルジェリアで邦人が犠牲になったテロについては、AQIMから分離した「覆面旅団」による犯行とされているが、同旅団は15（平成27）年に他の組織と合併して「アル・ムラービトゥーン」を結成し、再びAQIMの傘下組織となった。さらに、同旅団は17（平成29）年に他の組織と合併して「イスラム教及びイスラム教徒の守護者（JNIM）」を結成している。

よる取締り強化などにより、テロの回数や規模は縮小傾向にあるとされるものの、依然としてマリ、ブルキナファソ、コートジボワールなどで、AQIMの傘下組織によるテロが発生している。

(4) アル・シャバーブ

ソマリアを拠点に活動するイスラム教スンニ派の過激派組織アル・シャバーブは、首都モガディシュなどにおいて、ソマリア軍や警察のほか、内戦後のソマリアの情勢安定化を目的に駐留する平和維持部隊 (AMISOM) などを標的としたテロを継続している。さらに、19 (平成31) 年1月に隣国ケニアの首都ナイロビのホテルを襲撃したように²³、外国人などを狙ったテロを実行しており、周辺国にとっても脅威となっている。

3 その他の国際テロ組織の動向

(1) タリバーン

アフガニスタンを拠点に活動しているイスラム教スンニ派過激派組織タリバーンは、米国が01 (平成13) 年に開始した掃討作戦により、一時はその勢力が大幅に減退した。しかし、アフガニスタン全土の治安維持を担っていた米軍主導の国際治安支援部隊 (ISAF) が14 (平成26) 年12月に任務終了に伴い撤収したことを契機に、タリバーンは再び攻勢を強め、アフガニスタン国内における支配地域を拡大させている²⁴。18 (平成30) 年7月以降、タリバーンは米国との協議を行っているが、19 (平成31) 年1月には、米国との協議期間中に同国東部でアフガン軍施設を爆破・襲撃する²⁵など、政府や外国人を標的とした自爆攻撃や銃撃などを継続する可能性は否定できない。

(2) ボコ・ハラム

ナイジェリアに拠点を置くイスラム教スンニ派の過激派組織「ボコ・ハラム」は、ISILに忠誠を誓い、一部はISILの「西アフリカ州」として活動している。ナイジェリア軍が周辺国とともに実施している掃討作戦を受け、多くの占拠地を失ったとみられる一方、ナイジェリア北東部を中心に、住民や軍兵士への襲撃を繰り返しており²⁶、引き続き同国の治安上の懸念となっている。

4 「ホーム・グロウン型」テロの脅威

ISILやアルカイダなどのテロ組織は、支持者に向けて、機関誌などを通じてテロの手法を具体的に紹介し、テロ実行を呼びかけている。例えばISILは、機関誌「ルーミーヤ」などにおいて、ナイフや車両などを用いたテロの手法や標的などを詳細に例示している。また、アルカイダも、身近に存在する材料を使用した爆弾の製造方法を機関誌に掲載している。

こうした中で、テロ組織が拡散する暴力的過激思想に感化されて過激化し、居住国でテロを実行する、いわゆる「ホーム・グロウン型」テロが引き続き脅威となっている。特に近年では、欧米などにおいて、国際テロ組織との正式な関係はないものの、何らかの形でテロ組織の影響を受けた個人や団体が、単独又は少人数でテロを計画及び実行する「ローン・ウルフ型」テロが発生している。「ローン・ウルフ型」テロの特徴としては、18 (平成30) 年11月の豪州・メルボルンにおける襲撃事件や同年12月のフランスにおけるクリスマス・マーケット襲撃事件など²⁷でみられたように、刃物、車両、銃といった個人でも比較的入手しやすいものが利用されることや、事前の兆候の把握や未然防止が困難であることが挙げられる。

²³ この事件については、襲撃されたホテル敷地内のオフィス棟に複数の日本企業が入居していたが、邦人に被害はなかった。

²⁴ タリバーンは現在、アフガニスタン北部、南部などを中心に支配地域を拡大しており、アフガニスタン全土でテロ攻撃を実施している。

²⁵ 19 (平成31) 年1月21日から26日まで米国とタリバーンとの間で協議が行われていた一方、タリバーンは同年1月21日にアフガニスタン中部の軍事基地を襲撃しており、100人以上が死亡した。

²⁶ 18 (平成30) 年11月にはナイジェリア北東部で軍基地や住民が相次いで襲撃されたほか、19 (平成31) 年2月にも北東部の町で住民が襲撃され、60人以上が死亡している。

²⁷ 「ローン・ウルフ型」テロとして、最近では、例えば、18 (平成30) 年8月、英国ロンドンの国会議事堂前で車両が歩行者に突入する事件が発生したほか、同年11月には、豪州メルボルンにおいて通行人がナイフで襲撃される事件が発生し、同年12月には、フランス東部で開催されていたクリスマス・マーケットにおいて銃乱射事件が発生している。

3 各地の紛争の現状と国際社会の対応 (中東・アフリカを中心に)

1 シリア情勢

11 (平成23) 年3月から続くシリア国内の暴力的な衝突は、シリア政府軍、反体制派、イスラム過激派勢力及びクルド人勢力による4つ巴の衝突となっている。しかしながら、ロシアの支援を受ける政府軍が、反体制派の最大の拠点であったアレppoのほか、首都ダマスカス郊外、シリア・ヨルダン国境付近などを奪還し、全体的に政府軍が優位な状況となっている。

こうした中で、現在も反体制派の拠点となっているイドリブをめぐるのは、18 (平成30) 年8月、シリア政府軍が砲撃などを開始したことなどから、大規模な軍事攻撃が開始されるとの懸念が広がった。しかし、同年9月、シリア政府軍を支援するロシアと、反体制派を支援するトルコとの間で、イドリブ周辺における非武装地帯の設置、同地帯からの重火器の撤去と過激派組織の退去などが合意され、大規模な軍事攻撃は当面回避された。ただし、過激派組織はいまだに退去しておらず、イドリブ地域の安定化に向けて関係国間の協議が続けられている。

和平に向けた協議については、現在まであまり進展はみられていない。16 (平成28) 年1月以降、国連の仲介のもと、政府と反体制派との間で和平協議が実施されてきたが、双方による戦闘は収束せず、協議は難航した。このような状況を受けて、17 (平成29) 年1月以降、カザフスタンのアスタナにおいて、ロシア、トルコ及びイランが主導する和平協議が続けられている。また、18 (平成30) 年1月にロシアのソチでシリア国民対話会議が開催され、新憲法の制定に向けた憲法委員会の設立が合意された後、同年12月にはロシア、イラン、トルコの間で、19 (平成31) 年の早い段階で初会合を実施することが合意された。しかし、委員会のメンバー選定に関係者間での合意が得られていないなど、会合が開催される目途は立っていない。

また、シリア国内におけるクルド人の地位をめぐる、関係勢力間の対立が表面化している。クル

ド人勢力は、対ISIL作戦を通じてシリア北部を中心に支配地域を拡大した。これに対し、クルド人政党「民主連合党」(PYD) をテロ組織とみなすトルコは、クルド人勢力の拡大を阻止するため、シリア北西部において軍事作戦を実施し、現在もトルコ軍を駐留させているほか、北東部におけるクルド人勢力支配地域へと軍事作戦を拡大する可能性を示唆してきた。これを受けて、対ISIL作戦においてクルド人勢力を支援してきた米国は、18 (平成30) 年6月、北部のマンビジからクルド人勢力を撤退させ、米国とトルコによる共同パトロールを実施することでトルコと合意し、同年11月から共同パトロールが開始された。しかし、トルコのエルドアン大統領は同年12月、マンビジからクルド人勢力が撤退していないとして、数日以内に北東部への軍事作戦を開始すると表明した。これを受けて米国とトルコの間で協議が続けられており、現在まで軍事作戦は開始されていないものの、クルド人勢力をめぐる両国の立場の違いは解消されていない。こうした中で、シリア政府軍がクルド人勢力の要請を受けてマンビジ郊外に展開するなど、クルド人勢力とシリア政府がトルコの軍事作戦に対抗するために協調する兆しもみられる。

さらに、イランのシリアにおけるプレゼンスをめぐる、イランとイスラエルの対立が顕在化している。19 (平成31) 年1月、イスラエルのネタニヤフ首相は、シリア・ダマスカス空港のイランの武器庫を攻撃したと公表し、シリア国内のイラン勢力に対しては断固とした措置をとる決意を表明した。イスラエルとイランの対立の激化がシリア国内及び地域の安定に影響を及ぼすことが懸念される。

このように依然として情勢が不安定な中、18 (平成30) 年12月、トランプ米大統領は、シリアにおいてISILを打倒したとしてシリアからの米軍撤収を発表した。現下の状況での米軍撤収が実施された場合の影響をめぐるのは、ISILの再興、イランのシリアにおける影響力の拡大、トルコによるクルド人勢力への攻撃といった可能性が指摘

されるなど、米国内外から懸念が表明されている。また、19（平成31）年1月には、シリア北部でISILによる複数のテロ攻撃が発生し、米軍兵士にも犠牲者が出た。こうした中で、米軍撤収をめぐる動向が注目される。

このように、シリア情勢をめぐる各勢力間の関係は複雑なものとなっており、和平協議も停滞している。シリアの安定に向けて国際社会によるさらなる取組が求められる。

2 中東和平をめぐる情勢

1948（昭和23）年のイスラエル建国以来、イスラエルとアラブ諸国との間で四次にわたる戦争が行われた後、1993（平成5）年にイスラエルとパレスチナの間でオスロ合意が締結され和平プロセスが一時進展したものの、依然として和平の実現には至っていない²⁸。パレスチナ自治区においては、ヨルダン川西岸地区を統治する穏健派のファタハと、ガザ地区を実効支配するイスラム原理主義組織ハマスが対立し、分裂状態となっている。ファタハとハマスは17（平成29）年10月以降、エジプトの仲介により、ファタハへのガザ地区の統治権限移譲に向けた直接協議を行っているが、交渉は停滞している²⁹。

こうした中で、トランプ米政権が同年12月、米国はエルサレムをイスラエルの首都と認めると発表し、18（平成30）年5月には駐イスラエル大使館をテルアビブからエルサレムに移転した。これを受けて、ガザ地区を中心に抗議行動が繰り返し行われており、イスラエル軍との衝突による死傷者も出ている。また、ガザ地区からイスラエル領内に向けてロケットが発射され、これに対してイスラエルがガザ地区への空爆などを実施するなど、継続的に緊張が高まっている。さらに、19（平成31）年3月には、トランプ米政権がゴラン高原



スウェーデンで実施されたイエメン和平協議
【スウェーデン政府提供】

のイスラエル主権を認定したことに對して中東各国から批判が相次いだ。米国が新たな中東和平案を策定しているとされる³⁰中、米国の関与のあり方も含めた中東和平プロセスの今後の動向や、ガザ地区の統治権限の移管に向けた交渉の行方が注目される。

3 イエメン情勢

イエメンでは、11（平成23）年2月以降に発生した反政府デモとその後の国際的な圧力により、サーレハ大統領（当時）がGCCイニシアティブに基づく退陣に同意し、12（平成24）年2月の大統領選挙を経てハーディ副大統領（当時）が新大統領に選出された。

一方、同国北部を拠点とする反政府武装勢力ホーシー派と政府との対立は激化し、ホーシー派が首都サヌアやハーディ大統領が退避していた南部のアデン市内に侵攻したことを受け、ハーディ大統領はアラブ諸国に支援を求めた。これを受けて、15（平成27）年3月、サウジアラビアが主導する有志連合がホーシー派への空爆を開始した。

同年4月から8月にかけて、累次にわたり国連の仲介による和平協議が開催されたが、最終的な和平合意には至らず、協議は中断した。また18

²⁸ イスラエルとパレスチナの間では、1993（平成5）年のオスロ合意を通じて、本格的な交渉による和平プロセスが開始され、03（平成15）年には、イスラエル・パレスチナ双方が、二国家の平和共存を柱とする和平構想実現までの道筋を示す「ロードマップ」を受け入れたが、その履行は進んでいない。その後、ガザ地区からのイスラエルに対するロケット攻撃を受けて、イスラエル軍が、08（平成20）年末から09（平成21）年初めにかけてガザ地区に対する空爆や地上部隊の投入などの大規模な軍事行動を行い、12（平成24）年11月にも同地区に対して空爆を行うなど、12（平成24）年までに2度にわたる大規模な戦闘が行われたが、いずれもエジプトなどの仲介により停戦した。

²⁹ ハマスは17（平成29）年9月、ファタハによるガザ地区の統治を受け入れる意向を表明し、同年10月、エジプトの仲介のもとで直接協議が行われ、同年12月1日までに統治権限が移管されることで双方が合意した。しかし、ガザの治安権限の委譲などについて意見が対立し、交渉は停滞している。

³⁰ トランプ米大統領は18（平成30）年9月、中東和平案を4か月以内に公表すると発言していたが、19（平成31）年1月、フリードマン駐イスラエル大使は、公表は数か月遅れるであろうと述べた。一方で、同年6月、米国は、「繁栄に向けた平和」と題したパレスチナへの経済支援計画を発表した。

(平成30)年9月にも和平協議が計画されたが、ホーシー派が参加せず、実現せずに終わった。しかし、同年12月にスウェーデンの首都ストックホルムで和平協議が開催され、国内最大の港を擁するホデイダ市における停戦や捕虜の交換などに係る合意に署名がなされた。その後19(平成31)年1月には、国連安保理において、ホデイダへの停戦監視団の派遣が決定された。

このように和平協議の進展はみられたものの、停戦に向けた具体的方策をめぐる協議は難航し、ホデイダ停戦をはじめとするストックホルム合意の内容は履行されていない。正統政府軍及びホーシー派の間で軍事衝突や、有志連合軍による空爆は継続し、ホーシー派によるサウジアラビアへの無人機・弾道ミサイル攻撃も頻発している³¹。例えば、19(平成31)年1月、ホーシー派は、アデン近郊においてイエメン軍のパレードを標的とした無人機による爆破攻撃を実施した。また、同年5月、サウジアラビアは、同国中部の石油パイプライン施設が無人機による攻撃を受けたと発表し、ホーシー派は同攻撃を実施した旨の犯行声明を発表した。翌月には、ホーシー派は断続的にサウジアラビア南西部の民間空港へのミサイル攻撃を実施している。加えて、サウジアラビアなどは、イランがホーシー派に対し、弾道ミサイルや無人機の提供などの支援を行っているとして繰り返し批判している。このように、イエメン全土における停戦や最終的な和平合意の締結の目途は立っていない。

4 アフガニスタン情勢

アフガニスタンでは、14(平成26)年12月にISAFが撤収し、アフガニスタン治安部隊(ANDSF)への教育訓練や助言などを主任務とするNATO主導の「Resolute Support Mission 確固たる支援任務(RSM)」が開始された頃から、タリバーンが攻勢を激化させた。一方、ANDSFは兵站、士気、航空能力、部隊指揮官の能力などの面で課題を抱えており、こう

した中でタリバーンは国内における支配地域を拡大させてきた。さらに、15(平成27)年以降、ISILも「ホラサン州」を設置して、首都カブールや東部を中心にテロ活動を継続している。その結果、各地でタリバーンやISILが関与したとみられる自爆テロや襲撃が相次いでおり、全土において不安定な治安情勢が継続している。18(平成30)年10月に発表された米国のアフガニスタン復興特別査察官の報告書によると、アフガニスタン政府の支配あるいは影響が及んでいる地域は国内の約55.5%であり、調査が開始された15(平成27)年12月以降、最も少なくなっている。

15(平成27)年5月にアフガニスタン政府とタリバーンとの間で初めて和平協議が行われ、その後タリバーンの最高指導者の交代などを受けて、協議は中断したが、18(平成30)年7月以降、タリバーンは米国政府高官との協議を継続している。19(平成31)年1月には、米軍を含む駐留外国部隊の撤収や、アフガン国土をアルカイダやISILなどのテロ組織の活動拠点として利用させないことなどについて大筋合意したと報道された。一方、撤退のタイムテーブルについて米国とタリバーン間で見解の相違があるとされるなど、課題が残っている。今後の米国とタリバーンの協議の進展状況や、アフガニスタン政府とタリバーンとの和平協議再開に向けた動向が注目される。

5 リビア情勢

リビアでは、11(平成23)年にカダフィ政権が崩壊した後、12(平成24)年7月に制憲議会選挙が実施され、イスラム主義派が主体となる制憲議会が発足した。そして、14(平成26)年6月、制憲議会に代わる新たな議会を設置するための代表議会選挙が実施されたが、世俗派が多数派となったため、代表議会への権限移譲をめぐるイスラム主義派と世俗派の間の対立が激化した。その結果、首都トリポリを拠点とするイスラム主義派の制憲議会と、東部トブルクを拠点とする世俗派の代表

³¹ 15(平成27)年6月、ホーシー派及びサーレハ元大統領支持派の軍部隊がサウジアラビア南部のハミース・ムシャイトに向けてスカッド・ミサイル1発を発射する事案が発生して以降、主にサウジアラビア南部を標的とする弾道ミサイル攻撃が継続しているとされる。また、17(平成29)年11月以降、サウジアラビアの首都リヤドに向けて弾道ミサイルを発射したとされ、同国は、これらの弾道ミサイルを迎撃していると主張している。なお、イエメン軍の一部はホーシー派に与しており、ミサイル発射を含む軍事行動への関与が指摘されている。

議会の2つの議会が並立する東西分裂状態に陥った。15（平成27）年12月に国連の仲介によりリビア政治合意が実現し、16（平成28）年3月には国民統一政府が発足したものの、新政府内でイスラム主義派が主導権を握ったことに世俗派が反発し、国民統一政府への参加を拒否したため、東西の分裂状態が継続している。また、東部と西部をそれぞれ支援する民兵が散発的な軍事衝突を繰り返しているほか、18（平成30）年9月には、同国西部で活動する民兵同士が衝突し、非常事態宣言が出された。さらに19（平成31）年4月には、東部側最大の勢力であるハフタル総司令官の部隊が首都トリポリ郊外に進軍、西部側国民統一政府傘下の民兵と衝突し、空爆の応酬にまで発展するなど、国内の統治及び治安を確立する目処が立たない状態が続いている。

さらに、こうした不安定な情勢を利用してISILやアルカイダなどのテロ組織が進出し、各地で民兵と衝突している。特にISILについては、南部の砂漠地帯を中心に、複数の小規模なグループに分かれて潜伏しているとみられており、首都トリポリなどにおいて自爆テロや襲撃事件を行うなど³²、今後もテロが発生する可能性がある。

6 エジプト情勢

エジプトでは、11（平成23）年、それまで約30年間にわたり大統領を務めたムバラク大統領（当時）が辞任し、12（平成24）年にムスリム同胞団³³出身のムルシー大統領（当時）が就任した。しかし、13（平成25）年6月、経済状況や治安の悪化を背景に大規模な民衆デモが発生し、これを受けた軍の介入により同大統領は解任され、14（平成26）年5月、エルシーシ前国防大臣が新たに大統領に就任した。エルシーシ政権はその後、

変動為替相場制への移行、補助金の廃止などの経済改革に取り組んできたが、国内の治安対策などが大きな課題となっている。特に、同国本土では、13（平成25）年の政変から17（平成29）年まで大規模テロ事件が散発し、18（平成30）年11月にも同国中部で少数派コプト教徒を標的とするテロ事件が発生した³⁴。また、シナイ半島においては、南部地域はおおむね平穏であるものの、北部を中心に軍や警察を狙った攻撃が散発している。18（平成30）年2月以降、シナイ半島北部では、エジプト国軍によるテロリスト掃討作戦「シナイ2018」が進展している。

7 南スーダン情勢

(1) 政治的な混乱

1983（昭和58）年から続いたスーダンの南北内戦は、05（平成17）年、南北包括和平合意（CPA）成立により終結した。11（平成23）年7月、南スーダン共和国はスーダン共和国から分離独立し、同日、国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）が設立された³⁵。

独立後は、ディンカ族出身のキール大統領を中心とする主流派と、ヌエル族出身のマシャル副大統領を中心とする反主流派³⁶との間の政治的対立が生じ、13（平成25）年7月にはキール大統領がマシャル副大統領以下全閣僚を罷免する事態となった。同年12月には、首都ジュバにおいて発生した政府とマシャル派との衝突や特定の民族などを標的とした暴力行為が短期間で国内各地に広がり、多数の死傷者、難民及び国内避難民が発生した。

南スーダン指導者間の対話や調停に向けた試みは、国連とAUの支援を受けた「政府間開発機構（IGAD）³⁷の主導で始まり、14（平成26）年1月

³² 例えば18（平成30）年12月、首都トリポリで外務省を標的とした自爆テロが発生し、少なくとも3人が死亡した事件について、ISILが犯行声明を発出している。

³³ 1928（昭和3）年に「イスラムの復興」を目指す大衆組織としてエジプトで設立されたスンニ派の政治組織。50年代にはナーセル大統領の暗殺を謀って弾圧されたが、70年代には議会を通じた政治活動を行うほど穏健化した。一方で、ムスリム同胞団を母体として過激組織が派生した。

³⁴ エジプト中部でコプト教会修道院に向かうバスが襲撃され、7人が死亡した事件について、ISILが犯行声明を発出している。

³⁵ UNMISSのマンダートは当初、平和構築、国家建設及び国家の機能強化とされていたが、14（平成26）年以降は文民の保護、人権保護及び人道支援のための環境構築に変更され、15（平成27）年12月には衝突解決合意の履行支援が加わり、19（平成31）年3月の決議では「再活性化された衝突解決合意」及び和平プロセス履行支援となっている。同年4月現在、UNMISSには71か国から約16,740人の軍事・警察要員が派遣されている。

³⁶ 以降、マシャル氏を中心に構成される反主流派、反政府勢力をマシャル派と呼称する。

³⁷ 1996（平成8）年に設立された。加盟国は、ジブチ、エチオピア、ケニア、ソマリア、スーダン、ウガンダ、エリトリア、南スーダンの東アフリカ8か国

には、政府とマシャール派との間で敵対行為の停止などに関する合意の署名がなされた。

また、15（平成27）年8月には、暫定政府の設立などを柱とした「南スーダンにおける衝突の解決に関する合意」が政府とマシャール派などとの間で成立し、16（平成28）年4月には、キール氏を大統領、マシャール氏を第1副大統領とする国民統一暫定政府が設立された。

16（平成28）年7月、キール大統領の警護隊とマシャール第1副大統領の警護隊の間での発砲事案がジュバで発生した。マシャール第1副大統領が国外へ脱出し、キール大統領がマシャール第1副大統領を解任すると、以降、政府とマシャール派の間で再び衝突が生起するようになった。

このような状況に対して、同年8月、国連安保理はジュバ及び周辺地域の安全の維持を目的に地域保護部隊（RPF）³⁸を創設し、翌17（平成29）年4月から活動を開始した。さらに、同年12月、18（平成30）年2月及び5月には、IGAD主導でハイレベル再活性化フォーラム³⁹が開かれ、政府とマシャール派などの間で敵対行為の停止などが合意された。

これらの取組の結果、18（平成30）年6月には、キール大統領、マシャール前第1副大統領らが恒久的停戦などを取り決めた「ハルトゥーム宣言」に署名した。同年7月に治安取決め、8月には暫定政府の体制に合意し、9月には「再活性化された衝突解決合意」に正式に署名した。19（令和元）年5月までには新たな暫定政府が設立される予定であったが、同年5月3日、政府とマシャール派などの代表は、暫定政府の発足期間を6か月延長することで合意した。

Q 参照 Ⅲ部3章5節2項3(国連南スーダン共和国ミッション)

8 ソマリア情勢

ソマリアでは、1991（平成3）年に政権が崩壊し、無政府状態に陥ると⁴⁰、大量の避難民が発生するなど、深刻な人道危機に直面した。05（平成17）年には周辺国の仲介により「暫定連邦政府」が発足し、12（平成24）年には21年ぶりに統一政府が成立した。

ソマリアでは統一政府成立後も、テロと海賊という2つの大きな課題に直面している。中南部を拠点とするイスラム教スンニ派の過激派組織アル・シャバーブは、政府などを標的としたテロを繰り返している。07（平成19）年に国連安保理の承認を受けて創設されたアフリカ連合ソマリア・ミッション（AMISOM）⁴¹が国連安保理の承認を受けて創設された。その後、AMISOM軍や、欧米諸国の支援を受けて再建が進められているソマリア国軍などによる攻撃により、アル・シャバーブは支配下にあった主要な都市を失い、勢力はある程度弱体化した。しかし、その脅威は依然として存在し、ソマリア国軍やAMISOM軍の基地への攻撃、ソマリア国内やAMISOM参加国でのテロ⁴²を頻発させている。また、近年はISILの戦闘員がソマリアに流入しているとの指摘もある。17（平成29）年3月以降、米軍による対テロ作戦が強化されている。

また、ソマリアには、北東部を中心に、ソマリア沖・アデン湾などで活動する海賊の拠点が存在するとされる。国際社会は、海賊対処活動に継続的に取り組むとともに、ソマリアの不安定性が海賊問題を引き起こすとの認識のもと、ソマリアの治安能力向上のために様々な取組を行っており、海賊被害の報告件数は低い水準で推移している。

18（平成30）年には、エチオピアとエリトリ

38 地域保護部隊には、次の3つのマンデートを達成するために、必要な全ての手段を使用する権限が付与されている。(a) ジュバ内外及び周辺における安全かつ自由な移動のための環境づくり。(b) 空港及び主要施設の防護。(c) 国連文民保護サイトや文民などに攻撃を計画している、又は攻撃を実施する者に対処すること。

39 15（平成27年）の衝突解決合意を再活性化するため、南スーダンの諸勢力を集め、隣国エチオピアのアディスアベバにおいて開催された。

40 1991（平成3）年、北西部の「ソマリランド」が独立を宣言した。1998（平成10）年には、北東部の「プントランド」が自治政府の樹立を宣言した。

41 ウガンダ、ブルンジ、ジブチ、ケニア及びエチオピアが部隊の大部分を構成しており、安保理決議2372号（17（平成29）年8月）により、17（平成29）年12月末までに部隊を2万2,126人から2万1,626人に減員し、18（平成30）年10月末までに2万626人に更に減員することが決定された。

42 17（平成29）年10月には、モガディシュ市内で自動車爆弾（VBIED：Vehicle Borne IED）を用いたテロが発生し、500人以上が死亡した。また、19（平成31）年1月には隣国ケニアの首都ナイロビのホテルでテロが発生し、21人が死亡した。

ア⁴³、ソマリアとエリトリア⁴⁴が相次いで外交関係の再開を行うなど、「アフリカの角」地域の情勢は安定の兆しを見せており、これら地域諸国のさ

らなる協力を得て、ソマリア情勢がより一層安定化することが期待される。

Q 参照 Ⅲ部3章2節1項（海賊対処への取組）

第3章

宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域をめぐる動向・国際社会の課題

⁴³ エチオピア・エリトリア間では、1998（平成10）年に国境線をめぐって武力衝突が発生し、国交が途絶えていたが、18（平成30）年7月、両国は戦争状態の終結や国交正常化などを内容とする共同宣言に署名した。

⁴⁴ エリトリアが1993（平成5）年に独立して以降、ソマリア・エリトリア間には国交がなかったが、18（平成30）年7月、両国は外交関係の樹立などを内容とする共同宣言に署名した。